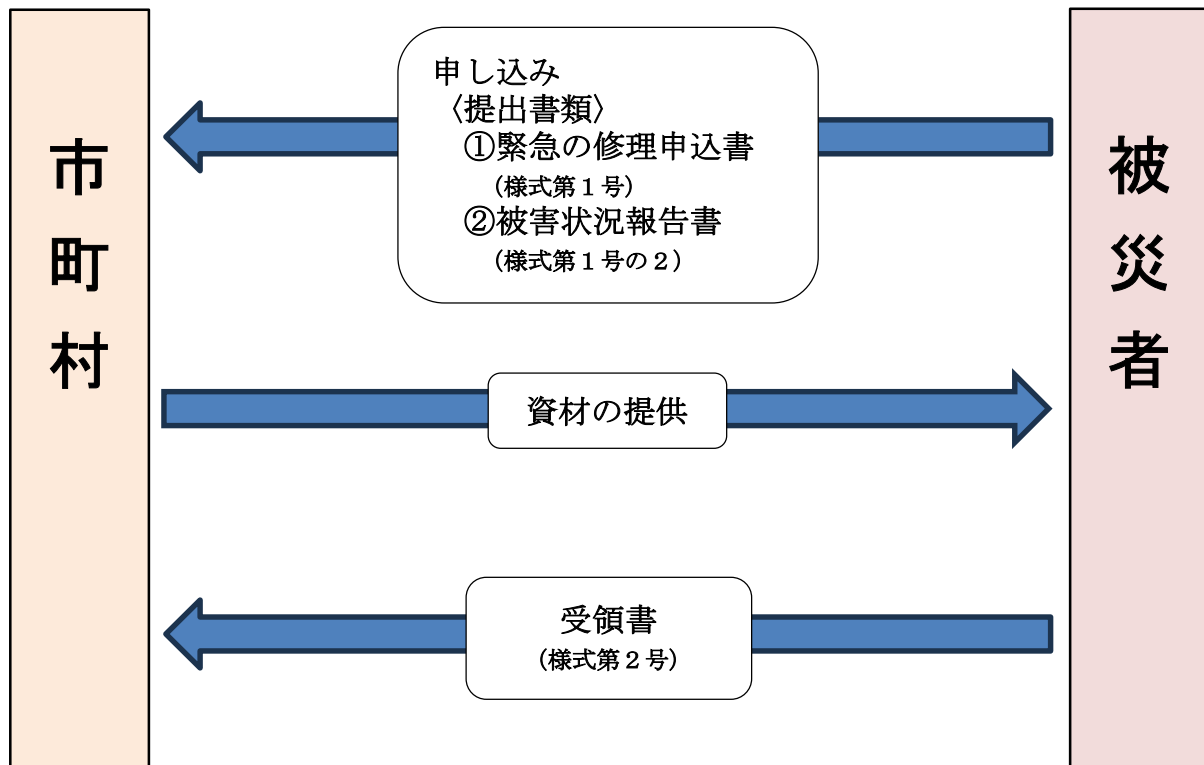


災害救助法に基づく住宅の応急修理
「住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理」
ケース①：資材のみ供与する場合



DIYまたはボランティアによる施工

被災者自身での施工は危険を伴います。

経験のない方は、必ず高所作業経験者と2人以上で実施してください。

災害救助法に基づく住宅の応急修理
「住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理」
ケース②：建設団体・企業が実施する場合

